

高大接続改革の進捗状況について

今後の人口減少や経済社会の変化、就業構造の変化の中で、イノベーションを創出し、生産性を向上させるためには、一人一人の能力の高度化が不可欠。

このような中で、今後の時代を生きる上で必要となる資質・能力＝学力の3要素※を育成するため、高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体改革を実施

平成29年7月13日に「高校生のための学びの基礎診断」及び「大学入学共通テスト」の実施方針の策定、「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」の決定を公表。

この実施方針等を踏まえて現在の進捗状況について報告。

※①知識・技能 ②思考力・判断力・表現力 ③主体性を持って、多様な人々と協働して学ぶ態度

(1) 高等学校教育（「高校生のための学びの基礎診断」） 【別紙1】

◆「高校生に求められる基礎学力の確実な習得」と「学習意欲の喚起」を図るため、有識者による専門的な検討を踏まえた認定基準等の原案について、平成29年12月中下旬にパブリックコメントを実施し、高校・教育委員会等の関係者、民間事業者等の意見等も踏まえ、同年度中に認定基準を策定、平成30年度中の運用開始を目指す。

- ・文部科学省が一定の要件を示し、民間の試験等を認定するスキームを創設し、多様な民間の試験等（測定ツール）の開発・提供、その利活用を促進。
- ・各高校等における活用を通じて指導の充実を図り、PDCAサイクルの取組を促進
- ・制度の充実に向けた調査研究を継続し、その成果を基に高校教育の振興施策を展開

(2) 大学入学者選抜 【別紙2】

「学力の3要素」について、多面的・総合的に評価する入試に転換

◆現行の「大学入試センター試験」に代えて平成32年度から「大学入学共通テスト」を実施

- ・国語及び数学に記述式問題を導入
- ・英語については4技能（読む・聞く・話す・書く）を適切に評価するため、民間事業者等が実施している資格・検定試験を活用

※共通テストの英語試験は、認定試験の実施・活用状況等を検証しつつ、平成35年度までは実施。

※そのうち、試験内容・実施体制等が必要な水準及び要件を満たしているものを大学入試センターが確認。この仕組みとして、「大学入試英語成績提供システム」への参加要件を公表。今後、申込のあった試験について参加要件を満たしているかの確認及び団体との調整を行い、今年度末目途に結果公表予定。

- ・試行調査（プレテスト）を実施（平成29年11月実施）し、問題の工夫・改善や採点方法等について検証

◆選抜に関する新たなルールの設定（AO入試及び推薦入試の評価方法、出願及び合格発表の時期）

「高校生のための学びの基礎診断」の 認定基準・手続等について（原案）

平成 年 月 日

「高校生のための学びの基礎診断」検討ワーキング・グループ

目次

はじめに

I. 「高校生のための学びの基礎診断」の認定基準・手続等

1. 趣旨・目的
2. 枠組み概要
3. 活用の基本的な考え方
4. 認定基準等
 - (1) 認定基準
 - ①出題に関すること
 - ②結果提供に関すること
 - ③運営その他に関すること
 - (2) 認定後の遵守事項
 - (3) 認定の効果
5. 認定に関する手続
 - (1) 申請
 - (2) 審査
 - (3) 認定・情報提供
 - (4) 認定後の手続
 - ①事業概要報告
 - ②変更・廃止に関する届出

II. 高校生の基礎学力の定着に向けたP D C Aサイクル構築のための測定ツールの効果的な選択・活用

1. 基礎診断の具体的な活用方法
2. 基礎診断以外の測定ツールを含む多様な測定ツールの効果的な選択・活用

III. 基礎診断に望まれる事項

別添1 「高校生のための学びの基礎診断」認定申請書（様式1～5）

別添2 「高校生のための学びの基礎診断」事業概要報告書（様式6）

別添3 「高校生のための学びの基礎診断」変更届（様式7）

別添4 「高校生のための学びの基礎診断」廃止届（様式8）

「高校生のための学びの基礎診断」の認定基準・手続等について（原案）（概要）

参考資料

「高校生のための学びの基礎診断」実施方針（平成29年7月13日）

審議経過

委員名簿

はじめに

高等学校については、進学率の高まりとともに、生徒の興味・関心、能力・適性等の多様化に対応して、教育内容の多様化が進められてきた一方で、学習意欲が低い者を含め、基礎学力が不足している者も見られ、また、大学入学者選抜機能の低下も進むなどの状況も重なり、全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力を確実に育み、生徒の学習意欲の喚起、学習改善を図ることが課題として認識されている。

このような背景の下、高大接続システム改革会議の「最終報告」で提言された「高等学校基礎学力テスト（仮称）」については、有識者による検討・準備グループにおける検討や実践研究校の協力を得て実施された試行調査の成果等を踏まえ、平成 29 年 7 月 13 日に、名称も新たに「高校生のための学びの基礎診断」（以下「基礎診断」という。）として実施方針が示された。

本ワーキング・グループでは、この実施方針に基づき、基礎診断の制度設計等について専門的な検討を重ね、以下に示すように、その内容を取りまとめた。

具体的には、3部構成として、

- ・「Ⅰ．「高校生のための学びの基礎診断」の認定基準・手続等」においては、基礎診断の制度趣旨や認定基準・手続等の制度面について記載するとともに、
- ・「Ⅱ．高校生の基礎学力の定着に向けたPDC Aサイクル構築のための測定ツールの効果的な選択・活用」においては、基礎診断等及びその結果の効果的な選択・活用の考え方を示し、
- ・「Ⅲ．基礎診断に望まれる事項」においては、運用開始当初から基礎診断を開発・提供する民間事業者等に向けた望まれる事項や今後の発展的な改善を視野に入れた国としての将来的な検討課題などを項目ごとに整理したものである。

I. 「高校生のための学びの基礎診断」の認定基準・手続等

1. 趣旨・目的

平成 29 年 7 月 13 日に文部科学省が公表した「高校生のための学びの基礎診断」実施方針（以下「実施方針」という。）に基づき、義務教育段階の学習内容を含めた高校生に求められる基礎学力の確実な習得とそれによる高校生の学習意欲の喚起を図るため、基礎診断の仕組みを創設することにより、高校生の基礎学力の定着に向けた P D C A サイクルの取組を促進し、もって高等学校教育の質の確保・向上に資する。

2. 枠組み概要

基礎診断は、高等学校段階における生徒の基礎学力の定着度合いを測定する民間の試験等（以下「測定ツール」という。）を文部科学省が一定の要件に即して認定する仕組みである。

3. 活用の基本的な考え方

基礎診断は、高等学校における多様な学習成果を測定するツールの一つであり、民間事業者等から高等学校の実態に応じて選択可能な多様な測定ツールが開発・提供され、その利活用が促進されることが期待される。

基礎診断の結果は、学習成果や課題を把握することにより、生徒自身の学習改善や教師による指導の工夫・充実、学校における成績評価の材料の一つ¹などに活用されることを基本とする。

4. 認定基準等

測定ツールを基礎診断として認定する際の基準及び民間事業者等が認定後に遵守すべき事項（これらを「認定要件」という。）並びに認定の効果は、以下のとおりである。

(1) 認定基準

¹ 基礎診断により測定できる学力は、多様な資質・能力の一側面であることから、その結果をもって直ちに生徒の成績評価を行うことは想定しておらず、あくまで、生徒の基礎学力の習得を促すために、定着度合いを把握する一つの目安として活用されることを前提としている。その上で、基礎診断の結果を成績評価の材料の一つとして用いるに当たっては、利用する学校の教育目標や評価方針に照らし、生徒の資質・能力のどの部分を評価するために用いるのか、また、定着度合いの目標をどこに設定して評価しようとしているのか等を明確にしておく必要がある。

①出題に関すること

- 学習指導要領を踏まえた出題の基本方針を定め、当該方針に基づき問題が設計されていること。
- 対象教科は国語、数学又は英語とし²、共通必履修科目を中心に出题すること、義務教育段階の内容を含むことを明らかにしていること。ただし、義務教育段階の学習内容の定着度合いを測定することを重視することを明らかにしている測定ツールについて共通必履修科目からの出題を少なく設定すること、あるいは、学習進度に配慮して出題範囲を設定する場合において、受検時期に応じて共通必履修科目からの出題を少なく設定し、又は義務教育段階の内容を含まない設定とすることは、差し支えない。
- 主として知識・技能を問う問題に加え、主として思考力・判断力・表現力等を問う問題を出題することを明らかにしていること。
- 主として思考力・判断力・表現力等を問う問題として、一定数の文字や数式等を記述させる記述式問題を出題することを明らかにしていること。
- 英語は「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能を測定することを明らかにしていること。ただし、国語、数学及び英語の3教科セットの測定ツールにおける英語の「話す」技能については、2021年度までの間に活用されるものに限り、測定することに代えて問題、解答例及び採点基準を提供することとしても差し支えない³。

②結果提供に関すること

² 単教科、2教科（国語・数学・英語の中から任意の2教科の組み合わせ）又は3教科で構成される測定ツールのことを指す。複数の教科で構成される測定ツールについて、そのうちの一部の教科のみを対象として認定の申請を行うことも可能。

³ 国語、数学及び英語の3教科セットの測定ツールについても、英語4技能のバランスのとれた育成・評価を促進する観点からは、本来の4技能測定の機能が具備されることが望まれ、それに向けた「話す」技能測定に関する技術開発や環境整備の進展も期待される。また、「話す」技能測定の機能が具備されていない場合においても、学校におけるスピーキング試験の実効性を高める観点からは、問題、解答例及び採点基準に留まらず、実施マニュアル（試験の運営例など）、得点ごとの応答例、採点研修用ツール等が提供されることが望ましい。これらを活用して学校等で実施・採点を行うことにより、求められる英語4技能のバランスのとれた育成・評価に資することとなるが、学校等で採点した結果を事後の学習改善や教師による指導の工夫・充実により生かすことのできるよう、その結果を集計・分析するサービス等が提供されることも効果的である。（P. 10（3教科セットの測定ツールにおける英語の「話す」技能の扱い）参照）。

- 学習指導要領に示す目標に照らした定着度合いの測定を通じて学習の成果や課題が確認でき、事後の学習改善や教師による指導の工夫・充実に資する結果提供がなされることを明らかにしていること。
- 試験等の結果（正答状況やスコア等）に対する全体及び領域等毎の評価（ルーブリックに基づく段階表示をはじめとした「～できる」の記述文による評価など）の考え方と分析の手法を明らかにしていること。

③運営その他に関すること

- 学校において実施可能で、学校にとって過度な負担が掛からない方法で実施されるものであること。
- 学校等が測定ツールを選択するのに必要な情報や選択に資する情報が開示されていること。
- その他実施内容に関し特に著しく不適切と認められる内容が存在しないこと。

(2) 認定後の遵守事項

- 毎年度の事業概要を文部科学省に報告すること。
- 実施内容に変更が生じる場合又は認定された測定ツールを廃止しようとする場合に必要な届出を文部科学省に提出すること。
- 受検した学校等の同意なく、試験等の結果の順位を示すなど生徒・学校・都道府県等の間で比較できるような情報を公表し、又は第三者に提供しないこと。

(3) 認定の効果

認定の有効期間は、認定したときから3年後の年度末までとし、認定要件を欠くことや欠くおそれがあることが判明した場合は、必要に応じて5.

(2) に示す審査会を経て、認定を取り消す。

なお、基礎診断の認定は、それ自体が法的効果を伴うものではなく、認定基準への適合性を確認したという性質のものである。

5. 認定に関する手続

基礎診断の認定に当たっては、以下に示すように、測定ツールを提供する民間事業者等からの申請に基づき、認定基準に適合することを審査した上で認定し、教育委員会等に対し情報提供を行う。

(1) 申請

認定を受けようとする民間事業者等は、認定を受けようとする年度の6

月末までに、様式1～5の申請書（別添1参照）に必要事項を記載の上、文部科学省に提出する。

申請に当たっては、複数の教科で構成される測定ツールや学習進度によって各回の出題範囲が異なる一連の測定ツールについては、原則、それぞれまとめて1件として申請する⁴。

（2）審査

文部科学省は、申請内容が認定基準に適合しているかどうかについて、有識者で構成される審査会の審査に付し、その結果に基づき、認定又は不認定を決定する。標準審査期間は概ね3か月程度とする。

①審査員による分担審査

審査は、申請された測定ツールごとに、文部科学省において形式的要件を確認の上、文部科学省が委嘱する教科教育の専門家、高等学校教育関係者、試験運営の専門家、テスト理論・教育測定の専門家等の有識者で構成される審査員が分担して行う。

分担審査では、原則、審査員と申請を行った民間事業者等（以下「申請者」という。）との間で書面を通じた申請内容の確認を行い、必要に応じてヒアリング等も実施する。審査において、申請内容に関する懸念事項や更なる改善が望まれる事項等が生じた場合は、その内容を指摘事項の案として取りまとめる。

②審査会による全体審査

分担審査の後に、分担審査を行った審査員全員及びその他の有識者により構成される審査会を開催し、申請のあった測定ツール全てについて全体審査を行い、認定又は不認定を決定する。認定する場合において、申請内容に関する懸念事項や更なる改善が望まれる事項等がある場合は、その内容を指摘事項として決定する。なお、複数の教科で構成される測定ツールについては、一部の教科のみを対象に認定することもあり得る。

（3）認定・情報提供

①認定

審査会による全体審査を経て認定された測定ツール（以下「認定ツール」という。）については、文部科学省が申請者に対しその旨を通知するととも

⁴ 複数の教科で構成される測定ツールについて、そのうちの一部の教科のみを対象として認定の申請を行うことも可能（再掲）。

に、審査会の指摘事項がある場合はこれも併せて通知する。

認定されなかった測定ツールについては、理由とともにその旨を申請者に通知する。

②情報提供

認定ツールについては、文部科学省ホームページで認定ツールの一覧として公表する。公表に当たっては、認定ツールの名称、対象教科、概要などの基本情報のほか、申請内容や審査会の指摘事項についても情報提供を行う。教育委員会等に対しても、文部科学省から基礎診断の趣旨の周知と併せて上記内容を通知する。

(4) 認定後の手続

①事業概要報告

認定ツールを提供する民間事業者等は、毎年度終了後6月末までに、様式6による事業概要報告（別添2参照）を文部科学省に提出する。

②変更・廃止に関する届出

認定ツールを提供する民間事業者等は、認定ツールの実施内容に変更が生じる場合又は認定ツールを廃止しようとする場合は、あらかじめ、それぞれ様式7による変更届（別添3参照）又は様式8による廃止届（別添4参照）を文部科学省に提出する。

Ⅱ. 高校生の基礎学力の定着に向けたPDCAサイクル構築のための測定ツールの効果的な選択・活用

1. 基礎診断の具体的な活用方法

基礎診断及びその結果の活用の基本的な考え方は、Ⅰ. 3. のとおりであるが、具体的な活用に当たっては、以下の点を踏まえることが重要である。

○ 各学校においては、生徒の実態等を踏まえて教育目標を設定し、その実現を目指して各教科・科目等を選択し、教育課程を編成する上で、生徒に身に付けさせたい学力の水準やその把握方法を設定することが望まれるが、これらを通して育成しようとする資質・能力を測定するのにふさわしい認定ツールを選択・活用することが重要である。その際、それぞれの認定ツールの出題の設計図に当たる「測定しようとする資質・能力の具体的内容」（別添1の様式4参照）の情報を基に、自らの学校の実情等に相応した認定ツールを選択することが効果的である。また、各学校においては、当該情報を参照して、教育目標や学習到達目標を設定したり、見直したりすることも効果的であると考えられる。

○ 基礎診断の結果については、Ⅰ. 3. に示すとおり、学習成果や課題を把握することにより、生徒自身の学習改善や教師による指導の工夫・充実、学校における成績評価の材料の一つ⁵などに活用するほか、例えば、次のような活用が考えられる。

(生徒)

- ・ 診断結果から自らの強みと弱みを理解し、効果的に学習に取り組むことが可能となるとともに、学習の成果や達成感を実感することで、自己肯定感・自己有用感を高めたり、教師による指導と相まって、学習への動機づけとして活用したりすること

(学校)

- ・ 学習成果や課題を分析した結果を基に学年全体としての対応策を検討し、受検した生徒達に対する進級後の学年における対応や、受検後に新たに入学・進級してくる生徒達への対応として、次年度の教育課程や指導計画、指導方法などに反映させること

(教育委員会等)

- ・ 基礎学力定着に向けた基本方針等を企画・立案したり、教職員定数の配

⁵ P. 2の脚注1と同様。

分や補習指導員の配置などの生徒の学習状況等を踏まえた人材配置や、基礎学力向上に取り組む重点校の指定、重点的に取り組む課題の設定などを行ったりするための判断材料の一つとすること

なお、基礎診断の結果については、高等学校生徒指導要録における総合所見及び指導上参考となる諸事項として記録することが想定される。

2. 基礎診断以外の測定ツールを含む多様な測定ツールの効果的な選択・活用

認定ツールの活用にあたっては、学校の実情等により、教科ごとに複数の認定ツールを組み合わせたり、複数の認定ツールを目的に応じてそれぞれ特定の時期・回数で実施したりするなど、必要に応じて複数の認定ツールを組み合わせつつ、活用することが考えられる。

また、認定ツールとあわせて、多面的な評価を推進する観点から、地方公共団体が施策として実施する学力調査や校長会等が実施する農業、工業、商業等の検定試験、その他の各種検定試験等を含めた多様な学習成果を測定するツールについて、必要に応じてこれらを組み合わせながら活用していくことが期待される。

Ⅲ. 基礎診断に望まれる事項

実施方針にも示されているとおり、基礎診断の制度については、運用開始から3年経過後を目途に文部科学省において実施状況について検証を行い、その結果に基づき、2022年度から実施される予定の次期高等学校学習指導要領への対応等の必要な措置を講じることとしている。このことも踏まえ、今後、本制度の定着を図りつつ、望ましい姿に近づくよう発展的に改善していくことを視野に、文部科学省において継続的に実施状況のフォローアップ・検証を行い、必要な制度の見直しを行っていくことが期待される。

本ワーキング・グループでは、基礎診断として認定を受ける測定ツールや基礎診断制度自体の望ましい在り方についても議論を行い、高大接続システム改革会議最終報告（平成28年3月）や高等学校基礎学力テスト（仮称）検討・準備グループの論点整理（平成29年3月）において示された内容も踏まえつつ、特に基礎診断に対して望まれる事項を以下のとおり取りまとめた。

国及び関係者においては、これらの事項を十分考慮し、制度の運用や改善、測定ツールの開発・改良並びに利活用に取り組むことが期待される。

（名称）

本制度の名称を決めるにあたり、受検者を選抜するという印象を与える「テスト」ではなく、基礎学力の確実な習得と学習意欲の喚起という制度の趣旨・目的が正しく理解されるようにする観点から、「高校生のための学びの基礎診断」という名称となったことに鑑み、基礎診断として認定を受けるそれぞれの測定ツールの名称についても、その趣旨を踏まえたものとなることが望ましい。

（効果的な結果提供）

基礎診断については、「診断」という名のとおり、診断の結果として処方されるフィードバックがいかにか有効かつ充実した内容となっているかが重要である。このため、基礎診断として認定を受ける測定ツールを開発・提供する民間事業者等においては、診断結果によって学習の成果や課題が確認でき、事後の学習改善や教師による指導の工夫・充実に資するよう、試験等の結果（正答状況やスコア等）や全体及び領域等毎の評価（ルーブリックに基づく段階表示をはじめとした「～できる」の記述文による評価など）に加え、特に、誤答類型に基づいたアドバイスや復習問題の提供、分析会の実施など、きめ細かな情報提供がなされることが望ましい。

また、基礎学力定着に向けたPDCAサイクル構築をはじめとしたカリ

キュラム・マネジメントの実効性を高める観点から、受検した生徒個人のみならず、学校や教育委員会等に対しても、学級・学年全体の平均点、得点分布、課題が多く見られた分野、経年変化など、学校等のこれまでの取組の成果・課題の把握や今後向かうべき方向性等の検討に資する情報が提供されることが望まれる。

(3教科セットの測定ツールにおける英語の「話す」技能の扱い)

2021年度までの間の国語、数学及び英語の3教科セットの測定ツールにおける英語の「話す」技能に関しては、測定することに代えて問題、解答例及び採点基準を提供することとしても差し支えないこととしているが、英語4技能のバランスのとれた育成・評価を促進する観点からは、本来の4技能測定の機能が具備されることが望まれ、それに向けた「話す」技能測定に関する技術開発や環境整備の進展も期待される。

また、「話す」技能測定の機能が具備されていない場合においても、学校におけるスピーキング試験の実効性を高める観点からは、問題、解答例及び採点基準に留まらず、実施マニュアル（試験の運営例など）、得点ごとの応答例、採点研修用ツール等が提供されることが望ましい。これらを活用して学校等で実施・採点を行うことにより、求められる英語4技能のバランスのとれた育成・評価に資することとなるが、学校等で採点した結果を事後の学習改善や教師による指導の工夫・充実により生かすことのできるよう、その結果を集計・分析するサービス等が提供されることも効果的である。

(多様なレベルの問題セット)

高等学校における多様な学習状況や学習ニーズの多様化を踏まえ、高等学校の実態に応じて選択できるよう、個々の民間事業者等や基礎診断制度全体において、難易度が異なる複数レベルの問題セットをはじめとした多様な測定ツールが開発・提供されることが望まれる。一つの民間事業者等が難易度の異なる複数レベルの問題セットを提供する場合には、それぞれの問題セットにおけるスコアや評価の考え方などの関係性を明らかにしておくことが望まれる。

(低廉な受検料)

できるだけ多くの生徒が受検しやすくなるよう、基礎診断として求められる要件や有することが望ましい機能とこれらに係る経費とのバランスを踏まえながら、受検料についてできるだけ低廉な価格設定が望まれる。

さらに、基礎診断の結果が、受検者である生徒個人による学習成果や課題

の把握を通じた学習改善のみならず、教師による指導の工夫・充実や、学校におけるP D C Aサイクルの構築、教育委員会等による人材配置や予算措置を含めたカリキュラム・マネジメントにも活用されることに鑑みれば、国や地方公共団体による低所得世帯の生徒等への経済的支援も望まれる。

(C B T ・ I R T の活用)

C B T (Computer-Based Testing の略称。コンピュータ上で実施する試験) 及びI R T⁶ (Item Response Theory (項目反応理論) の略称) については、既に実用化されている例があり、また、同一試験時間内において、問題正答率に応じてそれ以降の問題の難易度を変えたりすることのできる適応型テストへの拡張ができ、受検者の学力の定着度合いをより正確に測定することが可能となるなど、多くの展開が想定される。こうしたことを踏まえ、国において基礎診断への実用可能性に関する継続的な研究・検討を行うとともに、民間事業者等においても学校での実施を念頭に置いた積極的な測定ツールの開発・提供が望まれる。

(異なる事業者の測定ツール間の難易度比較・共通尺度による評価)

英語の場合、C E F R (Common European Framework of Reference for Languages : Learning, teaching, assessment の略称。外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠) という共通枠組みにより、異なる測定ツール間の難易度を一定程度比較することができるが⁷、その他の教科についても何らかの方法で異なる測定ツール間の難易度を比較・対照できることが望ましい。

また、英語におけるC E F Rの活用などを参考に、何らかの共通尺度の開発を通じて、試験等のスコアがどのような意味を持つのか、どのような能力レベルなのかについて一定程度の共通性を確保することが望まれる。

(対象教科・科目等の在り方)

学校の実情等に応じた多様な測定ツールを充実させる観点から、国語、数

⁶ この理論を用いることによって複数回受検する場合に回ごとの試験問題の難易度の差による不公平を排除することが可能となる。なお、その導入のためには、事前に難易度推定のために全ての問題について予備調査をすることや多量に問題をストックすることが必要。(例 TOEFL、医療系大学間共用試験等)

⁷ 比較可能とするための手続については、C E F R公式マニュアル「Manual for Language Test Development and Examining For use with the CEFR Produced by ALTE on behalf of the Language Policy Division, Council of Europe」を参照。
(https://www.coe.int/t/dg4/linguistic/ManualLanguageTest-Alte2011_EN.pdf)

学、英語に加え、将来的には、地理歴史、公民、理科その他の教科にも対象を広げていくことが望まれる。その際、2022年度から実施される予定の次期高等学校学習指導要領への対応を踏まえつつ、対象となる科目や出題範囲を検討することが必要である。

(結果の副次的な利用)

基礎診断の結果の進学・就職等への活用など副次的な利用については、実施方針に基づき、本制度の着実な定着を図りつつ、高校生の学習意欲や進路実現への影響等に関するメリット及びデメリットを十分に吟味しながら、高等学校や大学等、民間事業者をはじめとする関係者の意見も踏まえ、具体的な検討を行うことが望まれる。

(調査研究の推進)

今後、学力の概念に関する社会情勢や国際情勢⁸も踏まえつつ、学力の三要素⁹を踏まえた資質・能力を総合的に育成する観点から、基礎診断の充実や高等学校における基礎学力定着の取組の充実に向けた調査研究を継続的に推進することが望まれる。

⁸ 例えば、経済協力開発機構（OECD）では、単なる知識や技能ではなく、人が特定の状況の中で技能や態度を含む心理社会的な資源を引き出し、動員して、より複雑な需要に応じる能力として、キー・コンピテンシーの概念が提唱されており、「生徒の学習到達度調査（PISA）」の概念枠組みの基本となっている。

⁹ ここでの学力の三要素は、中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について～全ての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～（答申）」（平成26年12月22日）における「知識・技能」、「知識・技能を活用して、自ら課題を発見しその解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力」及び「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）」を指す。

「高校生のための学びの基礎診断」への申請について

年 月 日

①事業者名						
②測定ツール名	※同一の測定ツール名で複数レベルの難易度等の測定ツールを提供する場合は、当該難易度等の名称も記載すること。 ※「高校生のための学びの基礎診断」の趣旨・目的を踏まえた名称とするよう配慮すること。					
③主な対象者	※対象学年や対象とする生徒の特性等、学校の選択に資する情報を記載すること。					
④対象教科	国語	数学	英語	⑤測定内容の区分	基本タイプ	標準タイプ
⑥申請する測定ツールの目的・概要						
⑦申請する測定ツールの特長・活用例等	※測定ツールの特長やPDC Aサイクルの取組の促進に資する活用例等について、学校の選択に資する情報を記載すること。					
⑧実施期間、年間実施回数						
⑨実施方式 (CBT/PBT)						
⑩試験時間(分)	国語		数学		英語	
⑪受検料						
⑫標準返却期間						
⑬URL(事業者のHPにおける測定ツール紹介)						

※「⑤測定内容の区分」については、「基本タイプ」（義務教育段階の学習内容の定着度合いを測定することを重視したタイプ）又は「標準タイプ」（高等学校段階の共通必修科目の学習内容の定着度合いを測定することを重視したタイプ）のいずれか一つを選択すること。

事務担当者名		所属部署	
連絡先	(電話番号) (FAX) (E-mail)		
住所			

(様式2)

認定要件への適合性の申告内容について

事業者名:

測定ツール名:

対象教科:

測定内容の区分:

※「様式2」は対象教科毎・難易度等毎（同一の測定ツール名で複数レベルの難易度等の測定ツールを提供している場合）、測定内容の区分毎に作成すること。なお、複数教科で一つの測定ツールである場合であって、全教科共通の取扱いとしている事項については、全教科において回答するとともに、当該取扱いが全科目共通である旨を明記すること。

※同一の測定ツール名で複数レベルの難易度等の測定ツールを提供している場合は、当該難易度等の名称も記載すること。

※「高校生のための学びの基礎診断」として認定された測定ツールについては、原則として申告内容を全て公表することとしているが、情報の一部又は全部を公表することが困難な場合は、公表が困難である情報の内容及びその理由を記載すること。なお、申告内容を公表する主な目的は、学校等が各校の実状に応じて適切な測定ツールを選択し、効果的な活用を促進することであることに鑑み、公表する情報として、可能な限り具体的な内容を記載するよう努めること。

I. 出題に関すること

(1) 出題の基本方針

※主な対象者、測定しようとする資質・能力（下記の記載例参照）、出題範囲、主として知識・技能を問う問題と主として思考力・判断力・表現力等を問う問題の出題方針、学習指導要領との対応、出題形式、難易度その他出題に関する事項の概略を記載すること。

※出題範囲については、共通必履修科目を中心に出题すること、義務教育段階の内容を含むことについて記載すること。ただし、義務教育段階の学習内容の定着度合いを測定することを重視することを明らかにしている測定ツールについて共通必履修科目からの出題を少なく設定すること、あるいは、学習進度に配慮して出題範囲を設定する場合において、受検時期に応じて共通必履修科目からの出題を少なく設定し、又は義務教育段階の内容を含まない設定とすることは、差し支えない。

<「測定しようとする資質・能力」の記載例>

国語：「話すこと・聞くこと」に関する資質・能力、「書くこと」に関する資質・能力、「読むこと」に関する資質・能力 等

数学：「数と式」に関する資質・能力、「図形と計量」に関する資質・能力、「二次関数」に関する資質・能力、「データ分析」に関する資質・能力 等

英語：「聞くこと」に関する資質・能力、「読むこと」に関する資質・能力、「話すこと」に関する資質・能力、「書くこと」に関する資質・能力 等

(2) 構成等

※構成等について、下記2つの観点から記載すること。

① 出題形式

※選択式、短答式、記述式のバランスについて記載すること。なお、出題形式の短答式、記述式とはそれぞれ以下のような内容を指す。

短答式：解答にあまり幅の出ない語句や短い文、数値、式などで解答するもの

記述式：自ら解答を考え、文又は文章で解答するもの（1つに限定される正答を書くのではなく、複数の選択肢や考え方、答え方があるものなどについて、自分の考えを明確に書くものを含む。）

※リスニング試験やスピーキング試験を実施する場合は、その旨や測定方法、活用する機器の種類等もあわせて記載すること。

②出題範囲

※高等学校段階の学習内容と義務教育段階の学習内容とのバランス、各領域のバランスについて記載すること。

(3)難易度設定の考え方・方法

※難易度設定にあたっての予備調査など具体的な方法も記載すること

(4)基礎学力の定着や学習意欲の喚起を図るための工夫

※日常的に触れる機会の多い素材を用いた問題作成、CBT方式での動画や音声を用いて興味・関心を引き出す問題作成、進学後の学修や就職後の社会生活の場面を意識させる問題設定、義務教育レベルの問題から高校レベルの問題の体系的な出題など具体的な方法について記載すること。

(5)その他特長

Ⅱ. 結果提供に関すること

(1)受検者個人への結果提供内容・方法

※結果提供項目を列挙すること。

※学習の成果や課題が確認でき、事後の学習改善に資する結果提供がなされることについて、結果提供の具体的な内容（全体及び領域等毎の評価（ルーブリックに基づく段階表示をはじめとした「～できる」の記述文による評価、課題が多く見られた分野、当該分野や誤答類型に基づいた学習のアドバイスや復習問題・講義動画など）や結果提供の具体的な方法（学校を通じた紙媒体による返却、受検者専用 web サイトを通じた電子データによる返却など）を記載すること。

※受検者本人に対し、学習意欲の喚起に資する情報提供の工夫がなされていることについて、具体的な内容（学力の伸びの提示など）を記載すること。

※帳票サンプルなど結果提供のイメージがしやすい書類を添付することが望ましい。

(2)学校等への結果提供内容・方法

※学校や教育委員会等への結果提供項目を列挙すること。

※学習の成果や課題が確認でき、事後の学習改善に資する結果提供がなされることについて、結果提供の具体的な内容（学級・学年別の概況・分析結果（平均点、得点分布、全体及び領域等毎の評価（ルーブリックに基づく段階表示をはじめとした「～できる」の記述文による評価など）の分布、課題が多く見られた分野、経年変化など）、課題が多く見られた分野や誤答類型に基づいた指導のアドバイスや復習問題・講義動画など）や結果提供の具体的な方法（紙媒体による返却、学校専用 web サイトを通じた電子データによる返却、加工可能な形での結果データの返却、結果に関する分析会の実施など）を記載すること。

※上記の他、学校としての指導の工夫・充実に資する情報提供の工夫がなされていることがある場合には、具体的な内容を記載すること。

※帳票サンプルなど結果提供のイメージがしやすい書類を添付することが望ましい。

(3)試験等の結果(正答状況やスコア等)に対する評価の考え方と分析の手法

※結果表示方法とその算出方法、評価の示し方とその分析手法（過去の成績との比較方法等）について、それぞれ具体的な内容を記載すること。

Ⅲ. 運営に関すること

(1) 問題の質を確保するための方法

※出題内容の妥当性（測定ツールが本来測ろうとしている受検者の特性を正確に測定しているかどうかという概念）・信頼性（測定対象が変化しない限り安定した測定結果が得られる度合い（測定の一貫性の度合い））の検証方法、作問の体制や方法など、具体的な内容を記載すること。

(2) 学校における実施方法

※学校において実施可能で、学校にとって過度な負担が掛からない方法で実施されることについて、具体的な内容（実施支援体制（問い合わせ対応、トラブル対応等）など）を記載すること。
※学校の実状に応じて実施できる方法であることについて、具体的な内容（学校単位で受検できるか、教科単位で受検できるか、継続的に受検できるかなど）を記載すること。
※利用する学校において担うべき役割・作業等について、具体的な内容を記載すること。

(3) 採点の方法と体制

※採点結果の信頼性向上の観点を含め、採点の方法と体制について記載すること（採点結果の信頼性向上に資する方策例：採点ガイドラインの作成、採点者の採用基準の明確化・研修の実施、採点プログラムの開発、複数の採点者によるダブルチェック、設問ごとの採点者の配置等）。

(4) 情報管理体制

※情報セキュリティ・ポリシー、プライバシーマーク等

Ⅳ. 情報開示に関すること

※下記の「学校等が測定ツールを選択するのに資する情報」について具体的な内容を記載すること。

(1) 障害のある受検者等への配慮

※視覚に関する配慮事項（点字問題冊子や拡大文字問題冊子の配布など）、聴覚に関する配慮事項（ヘッドホンの貸与、リスニング試験の音声スクリプトの配布など）等

(2) 事前／事後学習教材の有無、内容

(3) 学習状況等のアンケートの有無、内容

(4) 個人受検の可否

(5) 問題内容の情報提供

※既出問題・サンプル問題や正答例・解説のホームページへの掲載や学校への配布等

(6) その他

※教育委員会等への情報提供に係る対応等

(様式3)

認定要件への適合性を示す書類等一覧について

事業者名:

測定ツール名:

対象教科:

測定内容の区分:

※「様式3」は対象教科毎に作成すること。

※同一の測定ツール名で複数レベルの難易度等の測定ツールを提供する場合は、当該難易度等の名称も記載すること。

※提出書類は申請書とあわせて公表。

I. 出題に関すること

<提出任意の書類等>

※様式2における「I. 出題に関すること」の記載内容を補足する書類等がある場合に提出。

※どの認定基準の根拠等を示す提出書類であるかわかるよう、対応する認定基準をI. (1)～(5)から選択すること。
(各番号と認定要件の対応関係については下記参照)

書類等の内容	書類等の名称	資料番号	対応する認定基準					
			I. (1)	I. (2)	I. (3)	I. (4)	I. (5)	

II. 結果提供に関すること

<提出任意の書類等>

※様式2における「I. 出題に関すること」の記載内容を補足する書類等がある場合に提出。

※どの認定基準の根拠等を示す提出書類であるかわかるよう、対応する認定基準をII. (1)、(2)から選択すること。
(各番号と認定要件の対応関係については下記参照)

書類等の内容	書類等の名称	資料番号	対応する認定基準	
			II. (1)	II. (2)

III. 運営に関すること

<提出必須の書類等>

書類等の内容	書類等の名称	資料番号
実施要項(試験時間、実施方式、実施期間、受検料、標準返却期間等)		
学校用実施マニュアル		

<提出任意の書類等>

※様式2における「III. 運営に関すること」の記載内容を補足する書類等がある場合に提出。

書類等の内容	書類等の名称	資料番号

IV. 情報開示に関すること

<提出任意の書類等>

※様式2における「IV. 情報開示に関すること」の記載内容を補足する書類等がある場合に提出。

書類等の内容	書類等の名称	資料番号

<「対応する認定基準」について>

I. 出題に関すること

- (1) 学習指導要領を踏まえた出題の基本方針を定め、当該方針に基づき問題が設計されていること。
- (2) 対象教科は国語、数学又は英語とし、共通必修科目を中心に出题すること、義務教育段階の内容を含むことを明らかにしていること。ただし、義務教育段階の学習内容の定着度合いを測定することを重視することを明らかにしている測定ツールについて共通必修科目からの出題を少なく設定すること、あるいは、学習進度に配慮して出題範囲を設定する場合において、受検時期に応じて共通必修科目からの出題を少なく設定し、又は義務教育段階の内容を含まない設定とすることは、差し支えない。
- (3) 主として知識・技能を問う問題に加え、主として思考力・判断力・表現力等を問う問題を出題することを明らかにしていること。
- (4) 主として思考力・判断力・表現力等を問う問題として、一定数の文字や数式等を記述させる記述式問題を出題することを明らかにしていること。
- (5) 英語は「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能を測定することを明らかにしていること。ただし、国語、数学及び英語の3教科セットの測定ツールにおける英語の「話す」技能については、2021年度までの間に利活用されるものにより、測定することに代えて問題、解答例及び採点基準を提供することとしても差し支えない。

II. 結果提供に関すること

- (1) 学習指導要領に示す目標に照らした定着度合いの測定を通じて学習の成果や課題が確認でき、事後の学習改善や教師による指導の工夫・充実に資する結果提供がなされることを明らかにしていること。
- (2) 試験等の結果（正答状況やスコア等）に対する全体及び領域等毎の評価（ルーブリックに基づく段階表示をはじめとした「～できる」の記述文による評価など）の考え方と分析の手法を明らかにしていること。

(様式4)

測定しようとする資質・能力の具体的内容について

事業者名:

測定ツール名:

対象教科:

測定内容の区分:

※同一の測定ツール名で複数レベルの難易度等の測定ツールを提供する場合は、当該難易度等の名称も記載すること。

測定しようとする資質・能力の具体的内容		設問数、出題形式等	領域又は事項	科目名及び内容
※ 測定しようとする資質・能力について、「～できる」の記述文で具体的に記載すること。 ※ 義務教育段階の学習内容の定着度合いを測定しようとする場合にはその旨を記載すること。 ※ 特にポイントとなる箇所に下線を付すこと。		【設問数】 問 (程度) 【出題形式】 ※ 選択式、短答式、記述式の別を記載すること。 ※ リスニング試験やスピーキング試験で測定する場合はその旨を記載すること。 ※ 該当するサンプル問題がある場合は、その旨を記載すること。	※ 右記の領域又は事項の名称を記載すること。	※ 学習指導要領における関連項目を転記すること。義務教育段階の学習内容の定着度合いを測定する場合は、中学校学習指導要領等の関連項目を転記すること。 ※ 高等学校学習指導要領と中学校学習指導要領等の双方に関連する場合は、双方の関連項目を転記すること。

※ 原則、各回の測定ツールごとに作成すること。

※ 出題形式の短答式、記述式とはそれぞれ以下のような内容を指す。

短答式：解答にあまり幅の出ない語句や短い文、数値、式などで解答するもの

記述式：自ら解答を考え、文又は文章で解答するもの（1つに限定される正答を書くのではなく、複数の選択肢や考え方、答え方があるものなどについて、自分の考えを明確に書くものを含む。）

(様式5)

サンプル問題について

事業者名:

測定ツール名:

対象教科:

測定内容の区分:

サンプル問題番号(大問番号):

※同一の測定ツール名で複数レベルの難易度等の測定ツールを提供する場合は、当該難易度等の名称も記載すること。

※国語及び数学については、大問2題を提出すること。なお、主として思考力・判断力・表現力等を問う記述式問題を1題以上提出すること。

※英語については、大問2～4題(「聞く」「読む」「話す」「書く」の技能毎に小問1題以上)を提出すること。なお、主として思考力・判断力・表現力等を問う記述式問題を1題以上提出すること。

出題科目																			
出題のポイント																			
主として問う能力	<table border="1"><thead><tr><th>小問番号</th><th>知識・技能</th><th>思考力・判断力・表現力等</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>			小問番号	知識・技能	思考力・判断力・表現力等													
	小問番号	知識・技能	思考力・判断力・表現力等																
※該当するものに「○」を記入すること。 ※小問を含まないものについては、小問番号は記載不要。																			
出題形式	<table border="1"><thead><tr><th>小問番号</th><th>選択式</th><th>短答式</th><th>記述式</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>			小問番号	選択式	短答式	記述式												
	小問番号	選択式	短答式	記述式															
※該当するものに「○」を記入すること。 ※小問を含まないものについては、小問番号は記載不要。 ※短答式、記述式とはそれぞれ以下のような内容を指す。 短答式：解答にあまり幅の出ない語句や短い文、数値、式などで解答するもの 記述式：自ら解答を考え、文又は文章で解答するもの(1つに限定される正答を書くのではなく、複数の選択肢や考え方、答え方があるものなどについて、自分の考えを明確に書くものを含む。)																			
主として問う技能(英語のみ)	<table border="1"><thead><tr><th>小問番号</th><th>聞く</th><th>読む</th><th>話す</th><th>書く</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>				小問番号	聞く	読む	話す	書く										
	小問番号	聞く	読む	話す	書く														
※該当するものに「○」を記入すること。 ※小問を含まないものについては、小問番号は記載不要。																			
サンプル問題																			
解答例	※記述式問題については、解答例に加え、正答条件等についても可能な限り記載すること。																		
(参考)学習指導要領の関連項目																			

(様式 6)

年度事業概要報告書

年 月 日

事業者名:
測定ツール名:
対象教科:
測定内容の区分:
認定有効期間:

※難易度等毎（同一の測定ツール名で複数レベルの難易度等の測定ツールを提供する場合）・測定内容の区分毎（基本タイプ又は標準タイプ）に作成すること。また、複数教科で構成されている場合、教科毎で内容が異なる事項については、教科毎の情報を記載すること。

※同一の測定ツール名で複数レベルの難易度等の測定ツールを提供する場合は、当該難易度等の名称も記載すること。

※（１）～（６）の事項について、情報の一部又は全部を公表することが困難な場合は、公表が困難である情報の内容及びその理由を記載すること。なお、本事業概要報告書は、「高校生のための学びの基礎診断」（以下「基礎診断」という。）に認定された測定ツール（以下「認定ツール」という。）の実施状況・今後の方向性等を公表することにより、当該認定ツールの更なる発展、高校における学習改善・指導改善及びPDC Aサイクルの構築を促進し、ひいては基礎診断の制度全体の検証・改善に寄与することを目的としていることに鑑み、可能な限り具体的な内容を記載するよう努めること。

（１）実施校数・受検者数

※実施校数・受検者数について、活用状況の傾向がわかるよう可能な限り具体的な内容を記載すること（学年別、受検月別、課程別（全日制、定時制、通信制）、学科別（普通科、専門学科、総合学科）など）。

（２）試験実施後の検証内容（正答率や解答内容を踏まえたテスト仕様の検証など）

①具体的な検証方法

※試験実施後の検証方法について、可能な限り具体的な内容を記載すること（作問委員会による事後検討、信頼性などの統計指標による検証、第三者による評価など）。

②具体的な検証項目・内容

※試験実施後の検証項目・内容について、可能な限り具体的な内容を記載すること（問題内容、測定手段、採点基準など）。

（３）今後の改良の方向性

※上記検証結果や利用者の状況、審査会の指摘事項を踏まえた改良方針について可能な限り具体的な内容を記載すること。なお、利用者の状況を把握する具体的な方法（アンケート、口頭での意見聴取など）についてもあわせて記載すること。

（４）（PBT のみでの実施の場合）CBT での実施に向けた展望・検討状況

※CBT での実施に向けた展望・検討状況について、可能な限り具体的な内容を記載すること。

（５）（IRT（Item Response Theory）を導入していない場合）IRT 導入に向けた展望・検討状況

※IRT 導入に向けた展望・検討状況について、可能な限り具体的な内容を記載すること。

（６）（適応型テストを導入していない場合）適応型テスト導入に向けた展望・検討状況

※適応型テスト導入に向けた展望・検討状況について、可能な限り具体的な内容を記載すること。

（７）その他特記事項

「高校生のための学びの基礎診断」として認定された測定ツールの変更について

年 月 日

①事業者名						
②測定ツール名	※同一の測定ツール名で複数レベルの難易度等の測定ツールを提供する場合は、当該難易度等の名称も記載すること。					
③対象教科	国語	数学	英語	④測定内容の区分	基本タイプ	標準タイプ
⑤認定年月日						

1	変更事項	変更が生じる様式	新(変更後)	旧(変更前)	変更予定年月日
変更理由					
2	変更事項	変更が生じる様式	新(変更後)	旧(変更前)	変更予定年月日
変更理由					

当該変更により認定要件に不適合となる場合	
----------------------	--

事務担当者名		所属部署	
連絡先	(電話番号) (FAX) (E-mail)		
住所			

※変更のある様式については、変更後の内容を記載の上、添付してください。

「高校生のための学びの基礎診断」として認定された測定ツールの廃止について

年 月 日

①事業者名						
②測定ツール名	※同一の測定ツール名で複数レベルの難易度等の測定ツールを提供する場合は、当該難易度等の名称も記載すること。					
③対象教科	国語	数学	英語	④測定内容の区分	基本タイプ	標準タイプ
⑤認定年月日						
⑥廃止予定年月日						
⑦廃止理由						

事務担当者名		所属部署	
連絡先	(電話番号) (FAX) (E-mail)		
住所			

「高校生のための学びの基礎診断」の認定基準・手続等について（原案）【概要】

平成 年 月 日 「高校生のための学びの基礎診断」検討ワーキング・グループ

I. 「高校生のための学びの基礎診断」の認定基準・手続等

1. 趣旨・目的

「高校生のための学びの基礎診断」実施方針(平成29年7月。以下「実施方針」。)に基づき、高校生に求められる基礎学力の確実な習得と学習意欲の喚起を図るため、「高校生のための学びの基礎診断」(以下「基礎診断」)の仕組みを創設することにより、高校生の基礎学力の定着に向けたPDCAサイクルの取組を促進。

2. 枠組み概要

高等学校段階における生徒の基礎学力の定着度合いを測定する民間の試験等(以下「測定ツール」)を文部科学省が一定の要件に即して認定。

3. 活用の基本的な考え方

民間事業者等から高等学校の実態に応じて選択可能な多様な測定ツールが開発・提供され、その利活用が促進されることが期待。基礎診断の結果は、生徒自身の学習改善や教師による指導の工夫・充実、学校における成績評価の材料の一つなどに活用されることを基本。

4. 認定基準等

(1) 認定基準

① 出題に関すること

- 学習指導要領を踏まえた出題の基本方針を定め、当該方針に基づき問題が設計されていること
- 対象教科は国語・数学・英語とし、共通必修科目を中心に出題し、義務教育段階の内容を含むこと(義務教育段階の内容を重視する測定ツールについて共通必修科目からの出題を少なく設定すること、学習進度に配慮して出題範囲を設定する場合に受検時期に応じて共通必修科目からの出題を少なく設定し、又は義務教育段階の内容を含まない設定とすることは差し支えない。)
- 主として知識・技能を問う問題に加え、主として思考力・判断力・表現力等を問う問題を出題すること
- 主として思考力・判断力・表現力等を問う問題として、一定数の文字や数式等を記述させる記述式問題を出題すること
- 英語は「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能を測定すること(国語・数学・英語の3教科セットの測定ツールにおける英語の「話す」技能については、2021年度までの間に利活用されるものに限り、測定することによって問題、解答例及び採点基準を提供することとしても差し支えない)

② 結果提供に関すること

- 学習の成果や課題が確認でき、事後の学習改善や教師による指導の工夫・充実に資する結果提供がなされること
- 試験等の結果に対する全体及び領域等毎の評価の考え方と分析の手法を明らかにしていること

③ 運営その他に関すること

- 学校において実施可能で、学校にとって過度な負担が掛からない方法で実施されるものであること
- 学校等が測定ツールを選択するのに必要な情報や選択に資する情報が開示されていること
- その他実施内容に関し特に著しく不適切と認められる内容が存在しないこと

(2) 認定後の遵守事項

- 毎年度の事業概要を文部科学省に報告すること(毎年度終了後6月末まで)
- 変更・廃止の場合に必要な届出をあらかじめ文部科学省に提出すること
- 受検した学校等の同意なく、生徒・学校・都道府県等の間で比較可能となる情報を公表し、又は第三者に提供しないこと

(3) 認定の効果: 認定の有効期間は認定したときから3年後の年度末まで

5. 認定に関する手続

(1) 申請: 認定を受けようとする年度の6月末までに申請書を文部科学省に提出

(2) 審査: 審査員(※)による分担審査の後、審査会による全体審査を実施し、認定又は不認定のほか、懸念・改善等に係る指摘事項を決定。標準審査期間は概ね3か月程度。

※教科教育の専門家、高等学校教育関係者、試験運営の専門家、テスト理論・教育測定の専門家等の有識者で構成

(3) 認定・情報提供: 文部科学省が申請者に認定、審査会の指摘事項等を通知するとともに、文部科学省ホームページで認定された測定ツール(以下「認定ツール」)の一覧を公表、教育委員会等に通知。

II. 高校生の基礎学力の定着に向けたPDCAサイクル構築のための測定ツールの効果的な選択・活用

1. 基礎診断の具体的な活用方法

- 各学校において、生徒に身に付けさせたい学力の水準やその把握方法を設定し、認定ツールを選択・活用する際、申請内容における認定ツールの出題の設計図に当たる「測定しようとする資質・能力の具体的内容」の情報を基に、自らの学校の実情等に相応した認定ツールを選択することが効果的。また、各学校においては、当該情報を参照して、教育目標や学習到達目標を設定したり、見直したりすることも効果的。
- 基礎診断の結果の活用については、I. 3(活用の基本的な考え方)の他、下記の活用が考えられる。
 - (生徒) 自らの強みと弱みを理解し、効果的な学習が可能になるとともに、学習の成果や達成感を実感することで、自己肯定感を高めたり、教師による指導と相まって、学習の動機づけとして活用したりすること
 - (学校) 学習成果や課題を分析した結果を基に学年全体としての対応策を検討し、受検した生徒達に対する進級後の学年における対応や、受検後に新たに入学・進級してくる生徒達への対応として、次年度の教育課程や指導計画、指導方法などに反映させること
 - (教育委員会等) 基礎学力定着に向けた基本方針等を企画・立案したり、教職員定数の配分や補習指導員の配置などの生徒の学習状況等を踏まえた人材配置や、基礎学力向上に取り組む重点校の指定、重点的に取り組む課題の設定などを行ったりするための判断材料の一つとすること

2. 基礎診断以外の測定ツールを含む多様な測定ツールの効果的な選択・活用

認定ツールの活用にあたっては、学校の実情等により、教科ごとに複数の認定ツールを組み合わせたりするなど、必要に応じて複数の認定ツールを組み合わせつつ、活用することが考えられる。

また、認定ツールとあわせて、多面的な評価を推進する観点から、地方公共団体が施策として実施する学力調査や校長会等が実施する農業、工業、商業等の検定試験、その他の各種検定試験等を含めた多様な学習成果を測定するツールについて、必要に応じてこれらを組み合わせながら活用していくことが期待。

III. 基礎診断に望まれる事項

- ◆ **名称:** 基礎診断の制度の趣旨を踏まえた名称となることが望ましい。
- ◆ **効果的な結果提供:** きめ細かな情報提供(誤答類型に基づいたアドバイスや復習問題の提供、分析会の実施など)がなされることが望ましい。また、学校や教育委員会等に対しても、学級・学年全体の平均点、得点分布、課題が多く見られた分野、経年変化などの情報が提供されることが望まれる。
- ◆ **3教科セットの測定ツールにおける英語の「話す」技能の扱い:** 2021年度までの間、英語の「話す」技能に関し、測定することに代えて問題、解答例及び採点基準を提供することとしても差し支えないこととしている国語・数学・英語の3教科セットの測定ツールについても、本来の4技能測定の機能が具備されることが望ましい。また、「話す」技能測定の機能が具備されていない場合においても、実施マニュアル(試験の運営例など)、得点ごとの応答例、採点研修用ツール等が提供されることが望ましい。
- ◆ **多様なレベルの問題セット:** 難易度が異なる複数レベルの問題セットをはじめとした多様な測定ツールが開発・提供されることが望まれる。
- ◆ **低廉な受検料:** できるだけ多くの生徒が受検しやすくなるよう、基礎診断として求められる要件や有することが望ましい機能とこれらに係る経費とのバランスを踏まえながら、受検料についてできるだけ低廉な価格設定が望まれる。さらに、国や地方公共団体による低所得世帯の生徒等への経済的支援も望まれる。
- ◆ **CBT・IRTの活用:** CBT(コンピュータ上で実施する試験)及びIRT(※)については、国において基礎診断への実用可能性に関する継続的な研究・検討を行うとともに、民間事業者等においても学校での実施を念頭に置いた積極的な測定ツールの開発・提供が望まれる。
※項目反応理論。この理論を用いることによって複数回受検する場合に回ごとの試験問題の難易度の差による不公平を排除することが可能となる。なお、その導入のためには、事前に難易度推定のために全ての問題について予備調査をすることや多量に問題をストックすることが必要。
- ◆ **異なる事業者の測定ツール間の難易度比較・共通尺度による評価:** 英語の場合、CEFR(外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠)という共通枠組みにより、異なる測定ツール間の難易度を一定程度比較することができるが、その他の教科についても異なる測定ツール間の難易度を比較・対照できることが望ましい。また、何らかの共通尺度の開発を通じて、試験等のスコアがどのような意味を持つのか、どのような能力レベルなのかについて一定程度の共通性を確保することが望まれる。
- ◆ **対象教科・科目等の在り方:** 国語、数学、英語に加え、将来的には、地理歴史、公民、理科その他の教科にも対象を広げていくことが望まれる。その際、2022年度から実施される予定の次期高等学校学習指導要領への対応を踏まえつつ、対象となる科目や出題範囲を検討することが必要である。
- ◆ **結果の副次的な利用:** 基礎診断の結果の進学・就職等への活用など副次的な利用については、実施方針に基づき、本制度の着実な定着を図りつつ、高校生の学習意欲や進路実現への影響等に関するメリット及びデメリットを十分に吟味しながら、高等学校や大学等、民間事業者をはじめとする関係者の意見も踏まえ、具体的な検討を行うことが望まれる。
- ◆ **調査研究の推進:** 今後、学力の三要素を踏まえた資質・能力を総合的に育成する観点から、基礎診断の充実や高等学校における基礎学力定着の取組の充実に向けた調査研究を継続的に推進することが望まれる。